

20130723 中間貯蔵施設 双葉町関係行政区説明会⑤福島会場

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：何点があるんで、後続の方がお話があるかと思うんで、2、3点だけ限らせていただきます。

まず1点は調査をすること自体は、私個人としては問題ないと思うんですけども、私も双葉に住んでいて大熊の人間が最近、軒並み窓を割られて、住居に侵入をされているというような話を聞いてますんで、調査をするときに、安全面については十分注意をしていただきたい。安全面というか、要するに調査をする方たちだけじゃなくて、調査をするのに一時帰宅なんかすると、双葉の門かなんかで道路のところを封鎖していますけども、いちいち人が立ってやっていますけども、そういったようなことで十分安全には配慮をお願いしたい、というふうに考えています。

それから、あと、あとの方もあるかと思うんですけど、具体的な中身なんですけども、従来、中間貯蔵施設というのは、1施設だけなのか、2施設とか3施設とか、要するに1つで全部を賄おうとされているのか。あるいは2つ、3つというふうに考えているのかということ。ということは、まず、貯蔵するというのは貯蔵で、我々理解をしていたんですけども、例えば減容だとかなんとかで、焼却炉かどうか分かりませんが、焼却炉を設けるとか、減容化のいろんな装置を設けるとかというような話を今、お話をされているんで、例えば、例えばの話ですけどね。

例えば、焼却炉は別のところへ持って行ってくれとか、要するに今まで聞いてるのは、これは私だけかもしれませんが、静かに置くだけだよ。焼却炉なんて話なんかここで初めて聞いたんだよねっていうような方もいらっしゃるかと思うんで、その焼却炉、もし燃やすんだったら、焼却炉はどっか別のところ、燃やす廃棄物については、別のところってのも変なんですけども、同じところじゃないような形でお願いをできるか。要するに1つか2つにするのかな、というのは3つかもかもしれませんが。

それから、もう1つ、6号線の右側に今回の調査地点があるようにこのパンフレットを見ますと、捉えています。そうすると、6号線っていうのは、我々生活道路なわけですよ。そうすると、中間貯蔵施設に搬入するのは、帰還できるか、できないか分かりませんが、かなりの期間、その中間貯蔵施設に搬入するとなると、生活道路である6号線というのが、かなり混雑をするんだらうと思います。それは、双葉や大熊だけじゃなくて、浪江だとか、ほかの地域の方も当然、困るお話だらうと思います。

で、話が元にまた戻っちゃうんだけど、なんでこの説明を、調査地点だけにするのかというのが、要するにほかの人達も、やっぱり自分、6号線の近くにそういったものを設けるんだったらおかしいじゃないの、っていうようなご意見もあるんじゃないかな、というような気がします。

それから最後の1点です。すいません。次から次で。人が近寄ることが可能なのかどうかなんですよね。施設で東京ドームの十何個分だとか、20個分だとか、その中には人が住んでいいのかどうか、そうすると6号線の近くに土地を取ると、われわれ帰還困難区域の人間は戻れるんですかね。そここの中間貯蔵施設の周りに、というような疑問もありますので、ちょっと数が多くて申し訳ございません。ちょっとそんなようなことで、お答えできるところでお答えしていただければと思います。

環境省：ありがとうございます。ちょっと順不同になるかもしれませんが、答えさせていただきます。まず1つ目のご質問で調査、特に調査員が入った場合に、きちんと治安と言いますか、しつけ、教育をきちんとしてほしいというお話。これは当然でございまして、現在、もうすでにボーリングでは大熊と、先々週から楡葉に入っておりますが、環境省の職員、ほとんど張り付き状態でやっております、きちんと入るときも報告させておりますので、そこは十二分に注意をして、その、別のところに行かないような形できちんとやろうというふうにしております。そこは特にこれだけに限らず、一般的な、きちんと従業員教育というのを、そこは徹底していきたいと思っております。

2つ目。施設が1つの施設なのか、2つの施設なのか。ちょっと資料の10ページをお開きいただきたいんですが、それとすいません。戻りまして、先ほどのご質問について、6ページにいろんな絵が載っております。おそらく中間貯蔵に持ち込む場合の考え方として、減容化できるものはできるだけ減容化して中間貯蔵施設に持って行ってください、というのがございますが、ただ除染するもの自体が、かなり燃えるものを含んでいるのは事実でございます。

例えば表土を剥ぎますと、その中に有機物も入ってございますし、資料でも説明しましたように、枝とか葉っぱとか入っております。したがって、全部が全部燃えないもの、というのは不可能でございます。したがって、今考えておりますのは、できるだけ燃えるものは燃やして持ってきてもらうんですが、やはり燃えるものも相当残っているのは事実でございますので、その焼却炉、あるいは減容化施設というのは必要だと思っております。それは搬入する量とか、搬入するものの性状によりますが、少なくとも3町に全部が全部必要か、という問題ありますけども、必ずいるというふうに考えております。その配置をどうするか、というのは、これからの調査結果にもよっていくと思っております。

それと、3つ目でございますが、むしろこの中間貯蔵施設の、設備というか、施設そのものも非常に大きな問題でございますが、やはり大量の土砂を運ぶということも非常に大きな仕事になると思っております。したがって、どう見てもこのアクセス道路の仕様が南北に走るのが6号線しかないのは事実でございます。常磐道が並行しておりますが、常磐道一気通貫しておりませんので、6号線がメインの道路になるというのは、これは紛れもない事実だと思っております。

例えば今、廃炉関係でかなり、東電の第一原子力発電所に人が入っておりまして、その交通の問題もありますし、この廃炉作業はずっと続くわけでございます。それと、あと生活道路としての6号線の役割。そういうのもありますので、いかに渋滞をなくすか、あるいはどのような交通計画を立てるか、というのもこれから調査をしようとしておるところでございます。

私なりに思いますと、いろんなソフトの施策があらうかと思っております。時間帯の部分ですとか、あるいは一時待避所をつくるか、いろんな施策がありますので、そういうのを組み合わせて6号線の確保には努めていきたいと、別に6号線だけとは限りませんが、ここで言うと6号線しかありませんので、特に双葉郡のちょっと真ん中辺りは、6号線がメインにならざるを得ないと思っておりますので、そこは今も、ソフト、ハードな施策を組み合わせたいというふうに思っております。

それと中間貯蔵施設ができる人と人が近づくことができるかどうか、という話。これは午前中にも質問が出ました。まず、ちょっと大変言い方、失礼かもしれませんが、中間貯蔵に持ち込みますのは除染、主に灰もございまして。灰もございまして、主に福島県内で除染をした土でございまして。実際の線量を考えてみますと、少なくとも双葉町の線量、あるいは大熊町の線量よりも、同等か低いものを持ち込むことになろうかと思っております。

そういう意味でも線量は下がりますが、それと、今日ちょっと資料を用意してないんですが、実は中間貯蔵施設ができて、どれぐらい線量が下がるのか、という計算をしたこと

がございます。これはもう計算条件によっていろいろ異なりますし、あくまで計算条件です。風の吹き方ですとか、ホコリの立ち方によって違いますが、理想的な条件で、例えば空間線量が年間 100 ミリシーベルトとします。一面に。そこで幅 200 メートルの中間貯蔵施設を作ります。幅 200 メートル。その条件は持ち込む土が 4 万ベクレル、それと、覆土を 30 センチします。そうすると、下からの放射線の影響はほとんどございません。ただ、横からのスカイシャインと言いまして、200 メートル幅以外のところから上を飛んできて、空間を飛んできて当たって、下に落ちるのがございます。その場合でも、周りが 100 ミリシーベルトあっても、200 メートルの幅の中間貯蔵施設を造りますと、真ん中で 10 ミリシーベルトまで落ちます。これはあくまで計算上です。

ただし、下からの線量の透過はございませんし、横からも距離がありますので、そういう点でもそこらは線量が低くなる。じゃあ、その周りはどうなのか、というお話が一番のご関心かというように思いますが、周りも、計算上ですが、へりはこの中間貯蔵施設の低い線量に引っ張られまして、周りよりも、100 ミリシーベルトよりも下がります。ただし、ある一定の距離を置くと 100 ミリシーベルトに戻ります。これは計算上はそうっております。

それと、ちょっと先走ったお答えになるかもしれませんが、今日も午前中ご質問ございましたし、先週も同じようなご質問がございますか。帰れるんですかと、いつ帰れるんですかと。中間貯蔵施設ができたなら帰れるんですかと、というご質問です。私も正直なところ、はっきりいつ帰れるか、というのを私は申し上げられません。大変申し訳ございません。ただし、中間貯蔵施設に運び込みますのは、大部分が除染した土でございます。土で、例えば、福島市ですとか、郡山市ですとか、中通りの土ははっきり言いまして、浜通りよりも線量がかかなり低くございますので、その点で今より線量が高くなるということはないということは、言えるのではないかと考えております。

ちょっと全部お答えできたかどうか分かりませんが、またご質問がありましたら、ご意見ありましたらよろしく申し上げます。

環境省：じゃあ、すみません。ちょっと午前中に出たご質問をご紹介させていただいてよろしいでしょうか。正直なところを申しますと、「最終処分はどうですか？」というご質問が出ました。これは先週、つくば、あるいは騎西高校、あるいは南相馬でも出ております。「最終処分はどう考えておりますか？」というお話が出ました。お答えをさせていただきますと、このパンフレットの最後には 30 年以内に 19 ページですが、県外で最終処分完了と書いてございます。

正直なところを申しますと、現在、県外で最終処分するところは見つかってございません。これは事実でございます。それと、最終処分にあたりましては、いろんな課題があるかと思っております。1つは除染した土壌から放射性物質を除く減量、あるいは減容化の技術は、まだまだないということで、その開発が必要だというような、大きな問題ございます。それと30年、これもいろんな会場に出ておりますが、30年と一言と言いますが、世代が変わってしまうと。中にはその30年後は私もたぶん生きてないと思いますが、30年後は生きてない人もいると、そういうこともあるので「30年後をどう考えるか」というご質問もいただいております。

あと、補償はどうなるのかと。つまり、中間貯蔵施設の用地の補償はどうなるのか、というご質問がございます。それと、中間貯蔵施設、先ほどの安全か、というご質問と密接に関連しますが、中間貯蔵施設から半径何キロメートル緩衝緑地を設けるのか、というご質問もございました。

あと、もう1つ、このパンフレットの中にもございましたように、作業員の教育というのもあったけれども、例えば年末から年始にかけて、檜葉町でいわゆる不適正除染という報道があったじゃないかと。そういうこともあるので、きちんと従業員教育はしっかりやるべきではないかということ。それと、今回あくまで調査のお願いでございますが、調査をして、仮に駄目だった場合、物理的にできなくなった場合どうするのかというご質問もございました。

ちょっと順番にお答えしますと、調査をしまして、物理的にできなかった場合は、これは物理的に施設はできないと思っております。ただ、その後、どうするかはまだ考えておりませんが、中間貯蔵施設は絶対必要な施設だと我々は思っておりますので、また改めて調査をするということになるかというふうに思っております。

それと、補償の問題でございます。中間貯蔵施設の用地についてはどうなるのか、というご質問がございまして、中間貯蔵の用地につきましては、一応、中間貯蔵施設、公共事業で実施しようと考えておりまして、中間貯蔵に関します、施設に必要な用地につきましては、基本的に公共用地、公共事業に関する公共用地として国が損失補償基準を決めまして、国が購入、買収したいというように考えております。ただ具体的な補償額については、まだ場所も決まっておられませんし、詳しい内容も分かっておりませんので、申し上げることは非常に困難でございます。

それと、あと、それとちょっと説明が足りませんでしたので、もう1度パンフレットに戻っていただきまして、10ページをお開きいただけますでしょうか。10ページの地図で大熊町、③から⑧が大熊町のエリアになっております。で、この大熊町で黒の点線で囲った

形になってございます。当初、大熊町のほうには、大熊町この南側、富岡町側に熊川という川が流れております。で、熊川の河口付近も中間貯蔵の調査ということを考えておったんですが、町のほうからのご要望がございまして、この熊川の河口付近の調査候補地は、この③から⑧をくくった黒丸の中に集約したいというふうに考えてございます。

午前中、出た質問すべてカバーできているとは思っておりませんが、主な質問についてちょっとご紹介をさせていただきました。

参加者：環境省というか、ちょっと役場に確認なんですけれど、今日、福島でやって一通り住民の説明会やって、終わったら調査いいですよということになるんでしょうか、どうでしょうか。

環境省：ちょっと最後のところをすみません。

参加者：この説明会一通りやったら、住民にしたから調査いいですよってということになるかどうか、確認なんですけども。一応、役場さんと。

環境省：当然、説明会、まだ続きますし、今週、来週の日曜まで続きまして、改めて説明会1巡終わりました、改めて私どもも町役場とご相談することになると思います。それと、先ほど申しましたように、当然、調査箇所、私有地、地権者の方々の同意も必要ですので、いきなりちょっとなかなか入れるというのはないんじゃないかというふうに思っております。

参加者：あ、すみません。よろしく申し上げます。先ほど説明あったんですが、この中間貯蔵ができた場合の緩衝地帯というか、それは何キ口くらい、それを取るのか取らないのか、それを教えてください。考え方を教えてください。

環境省：すみません。よく聞かれまして、中間貯蔵施設から例えば何キ口、緩衝地帯になるのかというご質問かと思えます。中間貯蔵施設自体には緩衝地はある程度要ると思っております。ただ、これも非常にはっきりとした説明を申し上げられる事項じゃないんですけど、中間貯蔵の中に緩衝緑地というのは必要だと思っておりますが、中間貯蔵の外に緩衝緑地ということならば、ちょっとまだ今のところ、まだお答えできる状況にございません。

ただ、先ほど言いましたように中間貯蔵施設を造ること自体によっては、線量が上がることはないと思っておりますので、ただ、おそらく安全・安心、これも以前いろんなとこ

ろでご質問を受けたんですが、そこにあるというだけで、なかなか精神的にそのあと横に住むのは、非常に精神的なものがあるとか、実際、そういうことできないんじゃないか、というお話はございます。その物理的な面もありますし、あるいはいろんな社会的な要件もあると思います。そういう点での、たぶんご質問だったと思いますが、私自身は中間貯蔵の中に入る緩衝緑地は必要だと思っておりますが、外に必要かどうかというの、まだちょっと調査をしてない段階で分からないというのが、本当に正直なところです。

それと、それは安全圏という議論もあるんですが、それとはまた別に、という意味合いもあろうかと思えます。果たしてそこに戻ってきて、例えば住むだけじゃなくて、いろんな農業ができるかとか、そういう問題もございます。ちょっとすいません。ちょっと今、メモをたぐりながらやってたんですけど、今回の昨週からの質問の中でも、ご意見の中でも緩衝緑地をなるべく広く取ってください、というご意見もあったのは事実です。ただ、私ども、ちょっと今お答えできるのは、中間貯蔵の中の緩衝緑地は広く取れますが、中間貯蔵の外ということになればなかなか難しい。と申しますのは、公共事業でやろうと考えておりますので、公共事業となりますと補償基準というのを決めますので、緩衝緑地を内蔵する形という形にならざるを得ないというように思っております。ただ、広く取らないといけないというのはこれ、私も同じ考えでございます。

参加者：はい。分かりました。ただ、うちの場合、直線にすると1キロ位になるもんですから、余計そういうことを精神的に、あるな、というだけでもだいぶ。はい、ありがとうございました。

参加者：パンフレットの最後に30年以内に、福島県外に最終処分ということですけど、場所まだ決まってないんですね。これは誰がどういうふうにするのかというのを1つ。で、もし30年越して福島県内にあった場合に、責任とか処罰だとかないのか、というようなことを教えてください。

環境省：非常に本質的な問題だと思っております。誰がどうやって決めるのかと、そしてどこに決めるのか、というのは非常に大きな問題だと思っております。それを今後決めていかないというのは事実でございます。大変申し訳ないですが、今のところ、それしかちょっとお答えできません。どうやって決めていくかはまだ決まってないというところが本当のところでございます。

参加者：最終的には政治家が決めるんですか。それとも、役所の人が提案して、こうしましょう、ということになりますか。

環境省：政治家が決めるのか、役人が決めるのか、というお話ですね。ちょっと私、政治家じゃないので、なかなか言えないんですけど、政治家、あるいは役人というよりも、政府が決めるということになると思います。ちょっとどちらというのはなかなか、はっきり申しまして、申し訳ございません。言えないのが現状だと思います。

参加者：これはどうですかね、30年以内に出すっていうことは、これは法律で決めるというでしょうね。出なかった場合、どうやって責任を取るのかというのは、今どんなお考えですか。

環境省：すいません。出てかない場合、誰がどう責任取るのか、というお話だと、まだそこまで本当に議論が行ってないのが正直なところなんです。ただ、中間貯蔵の施設すら姿がまだできていないと。調査すら、特に双葉町は入っておりませんので、まだまだそこまで議論ができてないということで、先ほど申しましたように、まず減容化の技術、そういうものができないと、たぶん最終処分に向けての議論はできないだろうと考えておりますので、まだそこまでいってないというのが現状です。

参加者：分かりました。結局、原子力関係のことって、みんな後手、後手でその場しのぎでやってきましたよね。ですから、10年、20年、30年、100年先考えてやっていかないと、住民、非常に困ると思いますんで、よろしくお願いします。

環境省：本当に心に受け止めていかないといけない問題だと思っております。ありがとうございます。

参加者：私たちの最大の関心事ってというのはやっぱり、いつふるさとしていうか、前に住んでいたところに帰れるか、ということだと思うんですが、それとこの中間貯蔵施設との関係なんですけれども、中間貯蔵施設の必要性は、これは当然だと思うんですけれども、しかしながら具体的に、どこに設置するかとなると、また意見の分かれるところだと思うんですが。このパンフレットの19ページに、この中間貯蔵施設への搬入を開始するのは、27年の1月となっていますが、これは、ふるさとに帰れるのは、この中間貯蔵施設ができて、搬入が開始して、搬入後ってというのは、これ、いつ頃までなんですかね。この搬入後になんないと、帰れないというようなことがあるのか、それは関係ないんですか。

環境省：非常に今、厳しい工程でやっております、福島県全体で除染が進んでおるわけでございます。で、平成23年に除染が始まりまして、27年1月、これは再来年の1月からなんとか搬入したいと考えております。非常に厳しい行程だと思っております。仮置場も、今かなり逼迫してございます。そういうところのものをなんとか、27年1月から搬入を開始したいということで、これはあくまで、除染の土を搬入開始したいということでございます。大変今のご意見、ふるさとに帰れる、というのとは直接関係のないことでございます。

そして、先ほどのご質問、中間貯蔵ができて、果たしてそこに住むことができるのかというご質問と、密接に関連をいたします。最初に申しましたように、大変申し訳ないんですが、いつ帰れるかというのは、ちょっと私申し上げられないのは、本当に申し訳なく思っております。ただ搬入時期と、今おっしゃったいつ帰れるか、というのはまったく別だとか、あくまでこれは工事が進んで、それから搬入したいというように思っているところでございます。

参加者：工事が終わってから、中間貯蔵っていうのは、搬入にどのぐらいかかるのか。

環境省：物理的に申しまして、27年1月ですから、再来年の1月に工事が全部終わっているということは、これはございません。少しずつ作りながら、中間貯蔵施設をちょっとずつ作りながらそこに、福島県全土の汚染土壌を順次運び込んでいくことになろうかと思えます。したがって、これは先ほど申しましたように公共事業で用地の取得、買収を行いながらやっていく工事になろうかと思えますので、順次、そういう用地の手当が済んだところから、工事をやりながら、そこに搬入をしていくことになろうかと思えます。

したがって、27年1月に全部の工事が終わっているということとはございません。できたところから運んでいくと。それは今後、いろんなところで我々頑張っていけないと、ちょっと大変皆さまには申し訳ないんですけど、福島県全体に復興につながらないと思っておりますので、そこはもう一生懸命頑張っていきたいと思っております。

環境省：すいません。こういう場で、なかなかご質問等あれでしたら、まだ終わってからもしばらくおりますので、ご質問していただければ、というふうに思います。

参加者：直接これとは関係ないかもしれないんですけど、先ほど東京電力がやった汚染水が漏れているのを認めたようなんですけど、地下プール作れなくて、どんどん外にタンクを作り足して汚染水を保管してまして、それと漁業者反対のもとで汚染水は出せないと思うんですけども、そうしますと、これからどんどんそういった汚染水タンクを追加して造っていかねければ、保管できないと思うんです。そうしますと、こういった場所ですね。なくなっていくんじゃないと思うんですが、その辺はいかがですか。

環境省：私も大熊の調査等で、現地に入るたびに汚染水タンク、地上タンク、増えておるのを確認します。今、グレーのタンクどんどん置いておりますが、場所が増えております。今のお話は地下水の汚染が非常に問題、東京電力福島第一原子力発電所の構内の地下タンクが設置できなくて、全部、地上タンクに置き換えております。で、その地上のタンクの場所をつくるために、いろいろな造成工事を原発のプラントの構内でやっているのは、これ事実だと思います。

今のお話は、いずれ敷地が足らなくなるんじゃないかと。で、それが、例えば中間貯蔵の用地より押してくるじゃないか、そういうご趣旨だと思います。

実は、私自身も非常に危惧を持っておりまして、ことあるたびに東京電力に絶対外には来ないだろうな、ということを申し続けておりまして、当然、中間貯蔵、ちょっとすいません。もう1度、10ページに戻っていただきますと、この調査の工事も、大熊あるいは双葉のこの工事が東京電力福島第一原子力発電所を取り囲むような形になっておるのはお分かりだと思います。それで、こちらも来ないかという危惧なんですけど、当然、中間貯蔵にも影響しますので、あるいは調査にも影響しますので、来ないだろうな、としつこく確認しておりまして、来ないと言い切っております。

で、タワーでも上に積むのか、あるいはまだ敷地が言ってみますと、まだ木が生えてたりしますので、そういうところで貯蔵をして、あるいはいろんな浄化をするのではないかな、というふうに思っております。むしろ、私ども一番関心を持っているところありがとうございました。

参加者：これはお答えいただくというよりは、ご検討を今後していただきたい、ということで、場所の選定はいろいろ調査をこれからされるかと思うんですけども、貯蔵の仕方についても、やはり今、フレコンで土入れて、これは致し方ないと思います。今とは。これは本当に30年持つんかいなと。で、先ほどからなんか、ほかのご意見でも30年後に本

当に出せるのか、出せないのか、というのは実は個人的にはクエスチョンな部分が多いと思います。

そうすると、フレコンを土で埋めた状態で何年も持つのかとなると、それはちょっと私の代ではないと思いますけども、子どもたちの代になるかと思うんですけども、本当にそんな小手先の、小手先って言ったら失礼なのかもしれませんが、10年先、20年先ぐらいで朽ち果ててしまうような容器で、フレコンが持つのかもしれません。いいのかもしれませんけど、分かりません。そういった調査も十分、今後、していただければな、というふうに思います。はい。

環境省：今、まだ完全にどうするというのは決まっておりませんが、おそらく持ち込んだ段階で、私の個人的な考えでフレコンは破って、そこで中のものを取り出して、やっぱり燃えるもの、燃えないもの分ける必要があると思っております。したがって、1度フレコンから破るか、出すかですけど、おそらく破るという表現が正確だと。そこで破って、中のものをきちんと分別して、その状況によってどう保管するかということを決めることになるかと思えます。ただ、まだそこまで検討がいておりませんので、貴重な意見、本当にありがとうございました。

参加者：今回、この4地区を限定でお話会、説明会ありますよね。それで、中間貯蔵を作るということで、この4地区に限り、この先、帰宅ができない地区なのでしょうか？ 私は今、小さい、生まれたて、事故のときに1カ月の孫がいたんですよ。それで、知人の方に富山で、今、富山にいるんです。私は精神状態もおかしくなったり、色々するものから、福島仮設のほうに来て住んだり、うちの主人がこちらに来てくれたり、私も今、病院通いしているもんですから、富山にも帰んなきゃなんないんですよ。そういう状態なんです。

それで、自分たちも、もうストレスもたまると、限界状態ってあるわけですよ。そうするときに、これから先、自分の将来、どういう方向に行っていくか、というのがあるんです。それで、もし、この調査の結果によるかもしれませんけど、もし、あなたたちは中間貯蔵ができます。そしたら、あなたたちは本当はそこには帰れません、とか、それをはっきり明確にしてもらえれば、私たちも、自分これからの将来、どんな思いで生活設計ができるか、ということを進めたいんですけど、いつまでも中途半端な時間が本当に1日、1日、何もしないでぼーっとして。いや、他の人は分かりませんが、私自身がもうそういう精神状態にいるわけですよ。

そしたら、それを明確に、まだ分かりません、とかじゃなくて、ただ今回、双葉町全員の方が当てはまるんでしたら分かるんですけど、この4地区を限定したということは、あなたたちはそこに今度、帰れない状態に入っているんですよ、って言われれば、また私の気持ちとしても決まると思うんです。それに、やっぱり双葉町住民全員の方の、やっぱり問題なんですよ。これはね。ただ、今ここに4地区だけじゃなくて、だから、そういうのをもっと具体的に正直に説明してもらいたいと思います。以上です。

環境省：そういうのを一刻も早く、私ども示したいと思っておりますので、なるべく早く調査をさせていただきたいと。そこで、これも何回かの会場で出ましたので、もうはっきりしてくださいと。ちょっと言い方、非常に失礼ですけど、そこに出来るのか、出来ないのか。あるいは出来るならどうなるのか、はっきりしてくださいと、こういうご意見をかなりいただいております。で、それをはっきりさせるために、なるべく早く調査をさせていただいて、どうなるのかを示したいというところが、本当にお願ひしたいと思っております。

今の段階ではなんとも申し上げられませんので、それをはっきりさせるために、一刻も早く調査をして、これできますよ、できませんよ、と。できるとすればこの範囲までですよ、こういうもんですよということをなるべく早く示したいと思っております。そのためにも一刻も早くちょっと調査をさせていただいて、皆さま方にご判断いただくということも大事だと思っておりますので、なにとぞ、ご理解いただきたいというように思っております。一刻も早く我々もやりたいと考えております。